

令和 7 年度 江戸川区立瑞江中学校 部活動方針

江戸川区立瑞江中学校
校長 薦 田 敏

学校における部活動の方針	部活動は課外活動であるが、学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、生徒の多様な関心に対応出来るよう活用場を作った上で、生徒の自主的・自発的な参加によって行う教育活動の一環として実施する。 ① 顧問の作成する活動方針・入部条件を基本として、生徒の考えも尊重しながらスポーツや趣味の活動に親しむように配慮し、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、自制心、やり抜く力などの育成を目指す。 ② 活動の中に発表、試合、コンクール参加等の表現活動を、負担のない範囲で取り入れるよう心掛ける。 ③ 活動においては生徒の心身の発達を妨げることをないようにするとともに、顧問等監督者に過度の心理的・時間的負担をかけないことが肝要であるから、保護者とも連携をしていく。			
活動日・活動時間と、適切な休養日等の設定方針	江戸川区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1 日の活動時間については以下のように設定する。 また、学校として水曜日は会議日として、部活動は行わない。 【活動時間】 (a) 1 日の活動時間は、学期中の平日は長くとも 2 時間程度とする。 準備・片付けを含めて 3 時間を超えないこと。 (b) 週休日（祝等を含む）及び長期休業中は長くとも 3 時間程度とする。 準備・片付けを含めて 4 時間を超えないこと。 (c) 朝活動を含め、1 週間の活動時間は 16 時間を超えないこと。 【休養日】 (a) 少なくとも平日 1 日、週休日 1 日の休養日を設定する。 なお大会参加等により、やむを得ず週休日に 2 日間の活動をした場合は、直後の週の平日に代わりの休養日を設定する。 (b) 長期休業中の休養日設定についても、学期中に準じた扱いを行う。 (c) 生徒が十分な休養を取ることできるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業日及び冬季休業日にある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 (d) 日曜日に大会参加（練習試合は該当しない）がある場合、大会参加前日の土曜日に限り、活動日を設定することができる。ただし、活動時間は平日に準じ、直後の週の平日に代わりの休養日を設定する。 ・全国大会参加等によりやむを得ずオフシーズン活動した場合、代わりの休養期間（オフシーズン）を設定し、校長が教育委員会に届け出る。			
朝練習の実施時間 及び 下校時刻	朝練習をする場合には 7:30 から 8:00 までの間に設定する。 放課後顧問の指示する時刻になったらすぐに寄り道をしないで下校する。 ちなみに学校の完全下校時刻は 18:00 で、10 月から 2 月は 17:30 である。			
オフシーズン	夏季	8 月 9 日（土）～ 8 月 15 日（金）	冬季	12 月 28 日（日）～ 1 月 3 日（土）
設置予定の運動部活動	・野球部・陸上部・バスケットボール部・硬式テニス部 ・バドミントン部・剣道部 ・（二之江中との合同サッカー部 令和 7 年度から新規募集停止）			
設置予定の文化部活動	・吹奏楽部（MJB）・科学部・文芸部・美術部			
その他	① 顧問は、5 月末日までに部活動保護者会を開催し、部の活動方針、きまり、保護者が会計を行う部費の取扱い等についての説明を行う。 ② 部費等私費会計については保護者に委任するか、保護者代表の監査を受け、年度末に会計報告書を作成し、副校長・保護者に周知する。 単年度決算が望ましいが、新入生歓迎イベント等を考慮しても、繰越金は 1 万円未満となるように返金などを行うこと。 ③ 特に公費による派遣費（生徒交通費）は、利用目的通り生徒交通費にのみ使用する。			

